

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

茨城県五霞町

■実施状況

<令和8年6月時点>

交付限度額	8203 万円
うち令和7年度 交付決定額	8203 万円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	0 円 (0%)
残額	0 円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策生活者支援事業 事業費 40,000 千円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰（食料品含む）による影響を受けた全町民に対して支援金を交付することで負担軽減を図る。
ひとり 5,000 円を支給。

◆物価高騰対策上水道料金支援事業 事業費：21,500 千円

エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の経済的負担の軽減を図る。令和8年2月～4月分の上水道基本料金減免

◆防犯カメラ等設置支援事業 事業費：2,500 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響をうけた町民への価格転嫁を防ぐとともに、犯罪抑止及び安全で安心なまちづくりを推進し、自主防犯活動の補完として防犯カメラ等を設置する住民及び地域団体へ補助金を交付する。

防犯カメラ2分の1補助 30,000 円上限 防犯灯補助1行政区2台まで

事業者支援

◆医療・介護・保育施設物価高騰対策事業 事業費：4,200 千円

食料品・エネルギー価格の高騰による事業者の負担軽減
対象施設：町内の介護施設、障害者施設、保育施設、医療機関

◆中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策事業 事業費：14,000 千円

中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策を早急に支援するため現金を町内中小企業に対し、対象経費の領収書を確認にし一律（40,000 円）で給付を行う。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当す